

平成 29 年 9 月

九州北部豪雨の被災に伴う会費免除のお知らせ

一般社団法人日本東洋医学会

本年 6 月から 7 月の九州北部豪雨で被害に遭われた会員の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

また、被災地等におきまして、地域医療にご尽力されている会員の皆様方には感謝申し上げます。

本学会では、被害に遭われました会員の皆様に対し平成 29 年度分の年会費を免除する特別措置を実施することになりました。

つきましては、年会費免除を希望される方は、下記要項に従い本会事務局まで必要書類を郵送にてご提出ください。

記

1. 対象会員種別 平成 28 年度までの年会費完納者であり、九州北部豪雨で被災された正会員、看護師会員、学生会員
2. 対象地域 対象地域：福岡県朝倉市、東峰村、浜田町、大分県日田市
2. 免除 平成 29 年度分の年会費
3. 提出書類 ①公的機関による被災証明書(写)、あるいは罹災証明書(写)
②年会費免除申請書（申請日、氏名、勤務先名称、勤務先住所、自宅住所）
4. 提出期間 平成 30 年 1 月 31 日まで
5. 提出先 〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル 6 階
一般社団法人日本東洋医学会 事務局宛
6. 備考 平成 29 年度会費を支払われている方は、平成 30 年度分年会費に充当させていただきます。

以上